

パソコン、スマホ、タブレット なんでも個別相談会（第3回）



社会福祉
協議会HP

日 9月12日(金) 午後1時～2時、2時15分～3時15分、3時30分～4時30分
総合福祉センター4階生活支援室
市内在住の障害のある方と家族
各回2人（多数抽選。初参加優先） 費500円
相談したい機器※申込時に要申し出
詳細は社会福祉協議会参照
期 8月6日(火)～9月3日(水)に直接または電話・FAX・Eメールでドルチェ（総合福祉センター4階）
☎042-490-6675・F042-444-6606
E dolce@ccsw.or.jp （社会福祉協議会）

障害年金・個別相談会

日 9月19日(金) 午前9時30分～、10時30分～、11時30分～ 総合福祉センター4階 市内在住の障害や疾患のある方と家族、支援者（障害年金受給の有無は不問） 社会保険労務士による、障害年金の受給資格や申請方法などの個別相談（1人50分程度）
各回申し込み順3人（初参加優先。相談2回まで）
費無料
期 8月18日(月)～9月12日(金)に電話でドルチェ
☎042-490-6675 （社会福祉協議会）

土曜ドルチェ生活講習会 「簡単！皮から作るフライパンde小籠包」

障害のある参加者同士で交流を図りながら小籠包作りを楽しみませんか。
日 9月20日(土)午後1時30分～3時
総合福祉センター4階 市内在住の障害のある方と家族 申し込み順8人 費400円（材料費）
マスク（エプロンと手袋は用意あり） 小麦、ゼラチン、豚などのアレルギーを確認のうえ参加
期 8月12日(火)～9月12日(金)に電話でドルチェ
☎042-490-6675 （社会福祉協議会）

高次脳機能障がい者サロン「キラ星☆」 9月の体験参加者募集

登録制の高次脳機能障害の方の活動の場です。毎月第4月曜日に、調理企画を中心に製作や外出企画、体を動かす活動を行っています。
日 9月22日(月)午前10時～午後3時 総合福祉センター4階 市内在住で65歳以下の高次脳機能障害のある方 費300円（材料費） マスク（調理時必要）
希望者は利用登録可。10月以降の活動の体験参加も随時受け付け
期 9月16日(火)までに電話でドルチェ
☎042-490-6675 （社会福祉協議会）

暮らしの情報



安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情報伝達訓練を実施します。
日 8月20日(火)午前11時～（予備日：9月10日(水)）
上りチャイム+「これはJアラートのテストです。」×3回+「こちらはぼうさい調布です。」+下りチャイム
総合防災安全課☎042-481-7346

国領小学校地区防災訓練

ちょみっと
HP



日 9月7日(日)午前10時～11時30分※荒天中止
市立国領小学校
主に国領小学校学区内に居住する方
初期消火訓練、AED訓練、起震車体験ほか
費無料 飲み物、上履き 当日直接会場へ
参加者にお土産あり
期 協働推進課☎042-481-7122



税金・保険・年金

市民課・納税課の休日窓口 （毎月第2土曜日・第4日曜日）

日 8月9日(土)・24日(日)、9月13日(土)※8月24日(日)、9月13日(土)は市民課業務のみ。広域交付による戸籍証明書などの発行は不可 午前9時～午後1時
期 市民課(市役所2階・マイナンバーカード窓口(市役所1階101会議室))☎042-481-7041～5、納税課(市役所3階) ☎042-481-7214～20



住まい・街づくり・環境

8月都営住宅入居者募集

入居資格／都内に居住している、住宅に困っている、所得が定められた基準に該当するなど。これに加え、ポイント方式は高齢者・障害者など、単身者向は60歳以上、シルバーピアは65歳以上など
募集する都営住宅の種類／
①ポイント方式による募集（家族向のみ）
①ひとり親世帯向②高齢者世帯向③心身障害者世帯向
④多子世帯向⑤特に所得の低い一般世帯向

⑥車いす使用者世帯向
⑧単身者向・車いす使用者向・シルバーピア（居室内で病死などがあつた住宅を含む）
募集案内・申込書の配布／期 8月12日(火)まで
時・所①平日午前8時30分～午後5時15分・総合案内所（市役所2階）、住宅課（市役所7階）、神代出張所、市民プラザあくろす3階（午後5時まで）、各地域包括支援センター（営業時間内）②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前（市役所1階）※市役所以外は在庫がなくなり次第配布終了
期 8月18日(月)（必着）までに郵送で渋谷郵便局（ポイント方式は同日午後6時までにJKK東京都営住宅募集センター）、または都営住宅入居者募集サイトで申し込み
期 募集内容／JKK東京都営住宅募集センター（平日のみ）8月18日(月)まで☎0570-010-810・前記以外の期間☎03-3498-8894 配布／住宅課☎042-481-7141

調布都市計画生産緑地地区変更案の縦覧

告示日／8月19日(火)
縦覧期間／8月19日(火)～9月2日(火)（平日のみ）
時 午前8時30分～午後5時
所 まちづくり推進課（市役所7階）、市
意見書提出方法・居住地、氏名、電話番号、都市計画案の名称、意見を明記し、9月2日(火)（消印有効）までに〒182-8511市役所まちづくり推進課
☎042-481-7453へ郵送または持参

東京外かく環状道路の オープンハウス

東京外環
プロジェクトHP



期①オープンハウス：8月24日(日)午前10時～正午・午後2時～4時、25日(月)午後6時～8時
②事業者との意見交換の場：25日(月)午後7時～
期①三鷹市北野3丁目常設会場
②三鷹市北野地区公会堂
期①当日直接会場へ
②要事前登録※詳細は東京外環プロジェクト参照
期国土交通省 東京外かく環状国道事務所
☎0120-34-1491 （まちづくり推進課）

神代団地地区に関するまちづくり懇談会 （オープンハウス形式）

神代団地地区のまちづくりの検討状況について、パネルを用いて説明し、職員が対面形式で意見を伺います。
日 8月29日(金)午後6時～8時、30日(土)午前10時～正午
期神代団地中央集会所洋室1 上履き
期当日直接会場へ（入退場自由）
期まちづくり推進課☎042-481-7444

介護保険サービス利用料 などの軽減措置

生計が困難な方への利用料の軽減

条件を全て満たす方は、利用料・食費・居住費（滞在費）の負担を軽減します。
対象サービス／訪問介護、通所介護、介護福祉施設サービスなど（軽減事業を実施している事業者のサービスのみ）

介護施設での食費・居住費（滞在費）の軽減

市民税が非課税の世帯には利用者負担段階（収入などにより設定）に応じた負担限度額を設け、負担を軽減します。市民税課税者がいる世帯でも、条件を満たす場合は負担を軽減します。
◎令和7年8月からの算定基準の見直し
令和6年の国民年金法第27条に規定する老齢基礎

介護保険サービスの利用には、介護費用の1～3割の利用料（自己負担額）がかかるほか、施設などを利用する場合には、利用料のほかに食費・居住費などがかかります。所得などに応じた軽減措置などがあるため、詳細は市を参照するかお問い合わせください。

期高齢者支援室☎042-481-7321

年金（満額）が80万円を超えることを踏まえ、低所得者に影響が出ないよう、算定基準を80万円から80.9万円に見直します。

高額介護サービス費の支給

1カ月の介護サービスの1～3割負担の合計額が一定の上限額を超えた場合、申請すると超えた金額をおおむね3カ月後に支給します。

高額医療・高額介護合算制度

医療保険と介護保険の2つの制度で、「高額療養費」と「高額介護サービス費」の両方の制度を適用してもなお残る自己負担額の1年間の合計額が一定の上限額を超えた場合、申請すると超えた金額をそれぞれの保険から支給します。

家族介護慰労金の支給

「要介護4・5」の認定を1年以上継続して受け、その期間中に介護保険サービス（1週間程度のショートステイの利用を除く）を利用しなかった方を家庭で1年以上介護している家族（市内で生計を同じくして、世帯全員が市民税非課税の方）に対して、年額10万円を支給します。

被災者への利用料の軽減と保険料の減免

災害による家屋の損害や生計中心者の死亡などで収入が著しく減少した方に、被災状況や収入の内容により、利用料（自己負担額）や保険料を減免します。